

山形城三の丸跡（第 20 次）

遺跡番号 201-003
調査回数 第 20 次
所在地 山形県山形市大手町・城北町
北緯・東経 38 度 15 分 29 秒・140 度 20 分 5 秒
調査委託者 国土交通省東北地方整備局山形河川国道事務所
起因事業 一般国道 112 号霞城改良事業
調査面積 230 m²
受託期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日
現地調査 平成 29 年 6 月 27 日～10 月 6 日
調査担当者 小林圭一（現場責任者）・高木茜
調査協力 山形市上下水道部・山形市教育委員会・村山教育事務所
遺跡種別 集落跡・城館跡
時代 奈良時代・平安時代・中世・近世・近代
遺構 溝跡・土坑・柱穴・河川跡
遺物 土師器・須恵器・陶磁器・瓦（文化財認定箱数：24 箱）



遺跡位置図（1：50,000）

調査の概要

山形城三の丸跡は、霞城公園のある山形城（本丸・二の丸）を取り囲む東西約 1.6 km、南北約 2 km の広大な城館跡で、文禄・慶長年間（1592～1615 年）に最上氏第 11 代当主の最上義光が、三重の堀を構えた城郭として整備したと言われおり、国内では 5 番目の広さで、奥羽地方では最大の城であった。しかし最上氏は元和 8 年（1622 年）に第 13 代義俊が改易され、それ以降鳥居氏から水野氏まで藩主が転封・入部を繰り返し、石高も 57 万石から 5 万石まで削減された。そのため、しだい

に広大な山形城を維持することが困難となり、手入れが行き届かず、幕末期の水野氏 5 万石時代には三の丸のほとんどが水田や畑になっていたと言われている。

今回の発掘調査は、国道 112 号の拡幅工事に起因するもので、平成 23 年度の第 9 次調査、24 年度の第 11 次調査、25 年度の第 13 次調査、26 年度の第 14 次調査、27 年度の第 16 次調査、28 年度の第 18 次調査に続いて実施されたもので、国道 112 号に沿った区域を市街地の区画ごとに 2 箇所の調査区（M・P 区）に分けて、調査を実施した。

遺構と遺物

今回の調査では、奈良・平安時代から近世・近代まで、各時代の遺構や遺物が検出され、人々がこの地に長い期間にわたって暮らしてきた様子が判明した。

遺構が最も多く検出されたのは、P 区とした大手町の調査区（P-5 区）で、近世から近代にかけての水路や水場と考えられる石組み遺構が検出された。調査区の大半が河川の氾濫による川原石で覆われ、これらの石を掘り込んで遺構が構築されており、水場遺構（SK2633）からは、肥前焼の皿の破片（16 世紀末～17 世紀初め頃）が出土した。

またM区とした城北町の調査区（M-2区）では、近世～近代の溝跡のほかに、その下位からは、奈良・平安時代の遺物包含層が検出され、土師器や須恵器の破片が多く出土した。

まとめ

江戸時代には武家屋敷となっていた三の丸一帯は、古代から既にある程度の規模の集落が存在しており、そうした集落を基盤にして城下町が形成され、近代の山形市街地の発展につながったと考えられる。これまで調査し

た三の丸の北側では、最上氏時代の16世紀末～17世紀の遺物が比較的多く出土したことから、この地域が比較的古い時期に田畑となったため、後世の開発が進まなかったと考えられる。馬見ヶ崎川の扇状地の形成により、土砂が厚く堆積したため、遺構や遺物が比較的良好な状態で残存したと推定され、三の丸の範囲内でも、場所によって後世の土地利用に差異があったことを示している。



写真1 P-5区東側全景



写真2 P-5区水場遺構(SK2633)完掘状況



写真3 P-5区土坑(SK2625)平瓦出土状況



写真4 P-5区西側全景



写真5 M-2区全景



写真6 M-2区溝跡(SD2663)完掘状況



図1 調査区概要図 (S=1:2500)

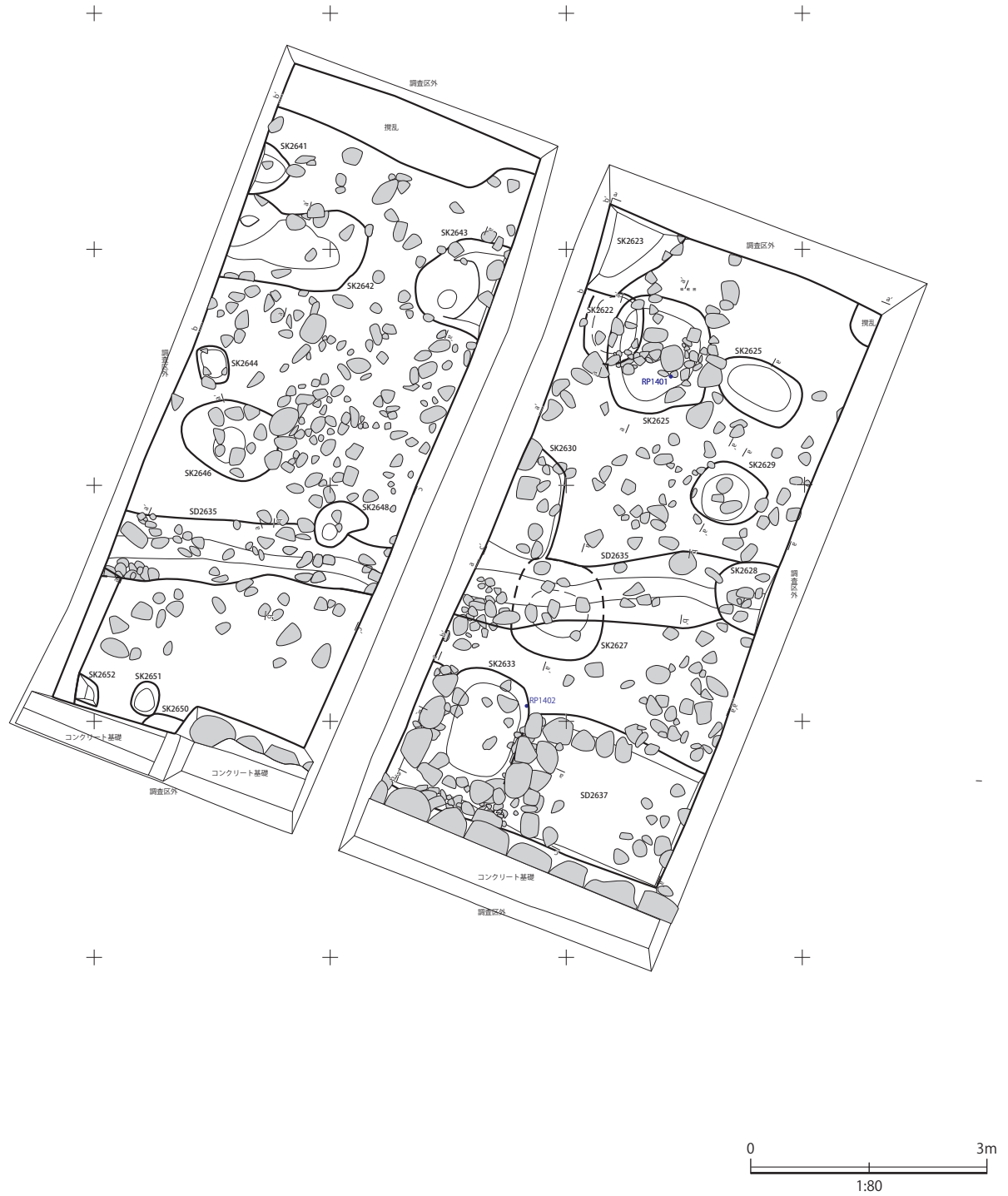


図2 P-5区遺構配置図 (S=1:80)